

武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議

報告書

令和3年11月

内容

1 はじめに.....	1
2 武蔵野市の計画における幼児教育の位置付け.....	2
3 現状の把握.....	3
4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこと - 生きる力を育む幼児教育の考え方 -	4
5 武蔵野市における生きる力を育む幼児教育を進める上での検討事項	7
6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性.....	8
7 おわりに.....	9
解説.....	10
【幼稚園、保育園、認定こども園の比較】.....	10
【関連するキーワード】.....	11
巻末資料	12
<巻末資料① アンケート調査の結果>	12
<巻末資料② 協力園の保育視察まとめ>	21
<巻末資料③ 幼保小連携の実際例>	22
参考.....	23
<設置要領>	23
<武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議委員>	24
<会議等の日程・内容>	24

1 はじめに

本報告書は、市内の全ての子どもによりよい育ちと最善の利益の保障を目指して、武蔵野市の「生きる力を育む幼児教育」の基本的な考え方、具体的な取組みの方向性についてまとめたものである。検討は令和2年度から令和3年度にかけて、幼児教育に係る有識者、幼稚園・保育園・認定こども園の施設長、市の所管部署の職員による「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」において行われた。

本市では、平成24年度に武蔵野市幼児教育振興研究委員会が設置され、同委員会の報告書（「子どもたちの望ましい発達を保障する幼児期の教育の充実を目指して」）において、幼児期の教育の意義、遊びを通じた学びの重要性、施設・家庭・地域の役割等が示された。

その後、市立境幼稚園の発展的解消に伴う境こども園（認定こども園）の開設（平成25年度）、武蔵野市第六期長期計画（令和2年度～11年度）、第五次子どもプラン武蔵野（令和2年度～6年度）において、生きる力を育む幼児教育の振興が今後の取組みとして位置付けられるなど、本市の幼児教育の状況も変化しつつある。

全国的な動きに目を向けると、子ども・子育て支援新制度の開始（平成27年度）、幼児教育・保育の無償化の開始（令和元年度）といった制度改革が行われるとともに、平成30年に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時に改訂され、幼児期の教育においては、幼児期の発達の特性を踏まえて「生きる力の基礎」を育むことが重要であることが示された。また、令和2年度から全面実施となった現行の学習指導要領（文部科学省）において、「生きる力」を育むことを目指すにあたっては、各教科等の指導を通して、「知識及び技能」の習得と「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という3つの柱となる資質・能力を育成することとされ、幼児教育においてはその基礎を育むことによって、子どもたちの発達と学びの連続性を担保するよう求められている。

子どもは基本的人権をもつ存在であり、一人ひとりの個性に応じた健やかな成長が保障されなくてはならない。このことを前提とした上で、本報告書ではこれからの多様性の時代を生きる子どもたちに必要な生きる力の基礎を育むための幼児教育の役割をおさえるとともに、小学校教育とのより円滑な接続の重要性を確認し、武蔵野市の全ての幼児が幼児期にふさわしい生活の中で、発達に必要な体験を積み重ねていかれるよう幼児期の教育の方向性を示したい。

* 平成20年1月中央教育審議会答申では、生きる力について「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい時代を担う子どもたちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」としている。

2 武蔵野市の計画における幼児教育の位置付け

- 武蔵野市における幼児教育については、武蔵野市第六期長期計画（令和2年度～11年度）において、子どもは様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付けるとして、「生きる力を育む幼児教育」の推進が施策として掲げられている。

【武蔵野市第六期長期計画】

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付ける。

子どもの多様性を尊重するとともに、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決していく力など、新しい時代に必要となる資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進する。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させる。

(1)生きる力を育む幼児教育の振興

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。幼稚園、保育所、認定こども園など幼児教育の担い手は、研修等で互いに連携しつつ、保育者の資質・専門性を向上させ、幼児期の子ども各人の個性に応じた発達を支える取組みを行う。また、幼児教育及び子育て支援事業の向上などのために、私立幼稚園に支援を行う。

- また、武蔵野市第六期長期計画の分野別アクションプラン（実施計画）である第五次子どもプラン武蔵野（令和2年度～6年度）では、遊びや体験を含めた学びにより、新しい時代に必要となる資質・能力を育み、自ら課題に気づき、他者と協働しながら課題を解決していく力（生きる力）を育むことが計画の基本理念に掲げられている。

【第五次子どもプラン武蔵野】

計画の基本理念

(4)子どもの「生きる力」を育む

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付けます。

子どもが、遊びや体験を含めた様々な学びにより、新しい時代に必要となる資質・能力を育み、自ら課題に気づき、他者と協働しながら課題を解決していく力を身に付けられるよう、多様な施策を推進します。

施策4-1「生きる力」を育む幼児教育の振興

<現状と課題>

幼児教育の担い手である、幼稚園、保育所、認定こども園は、それぞれに質の高い教育・保育を実施しています。その上で、社会との関わりや体験活動等の「生きる力」を育むことがより一層求められています。

幼児期の子どもの個性に応じた発達を支え、幼児期の教育をより充実したものにするためには、幼稚園、保育所、認定こども園の相互理解と連携強化が必要と考えられます。また、学童期への円滑な接続のための仕組みを検討する必要があります。

<施策の方向性>

生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である幼児期に「生きる力」を育むため、幼稚園、保育所、認定こども園など幼児教育の担い手が研修等で互いに連携しつつ、保育者の資質・専門性を向上させ、幼児期の子どもの個性に応じた発達を支える取組みを行います。

- 今後、これらの計画に掲げられている取組みを市全体で進めていくには、各施設における理念や取組みの独自性を尊重する一方で、幼稚園、保育園、認定こども園という施設の枠組みにとらわれずに、生きる力を育むという観点から幼児教育をどのように捉えるか、検討する必要がある。

3 現状の把握

本検討会議では、生きる力を育む幼児教育の本市の現状を把握するために次の2つの方法で調査を行った。

- ・市内の幼児教育施設及び小学校へのアンケート（巻末資料①）
- ・協力園（幼稚園・保育所・認定こども園各1園）の保育の視察（巻末資料②）

調査から分かった現状は以下のとおりである。

【幼児の生きる力と保育のあり方について】

- 多くの園で、幼児教育において育みたい「生きる力」として、一人一人の内面が豊かに育つこと（自発性、創造性、感性、知的好奇心、自己主張と自己抑制、自己肯定感等）と、他者と協同しながら物事を成し遂げようとする事（社会性、協調性等）を挙げている。
- これらの力は幼児が満足するまで遊ぶことによって身に付くということが回答した園に共通に認識されており、遊びの充実のための環境づくりが行われている。

【実践上の工夫と課題】

- 保育者は長期の指導計画と短期の指導計画の関連を図りながら、発達に応じた保育環境の構成を行っており、幼児の主体性を尊重する保育が展開されている。
- インクルーシブ教育が推進され、障害のある幼児や多様な背景をもつ幼児が共に暮らし支え合う生活が目指されている。
- 保育の質の向上のためには保育者の資質向上が不可欠であり、幼児を理解し適切な保育環境を構成するための園内外の研修・研究の充実が求められている。
- また、保護者や地域との連携も不可欠であり、各園は様々な手段や方法（各種便りや写真を用いたドキュメンテーションの配信等）を用いて連携を深めようとしている。
- ただし、「目に見えてできること」を求める風潮もあり、早期に認知的能力のみを育むことを求める声もある。幼児期にふさわしい生活や遊びの重要性についての理解促進には、さらに工夫が必要である。

【小学校教育との接続について】

- 幼児にとって遊びは重要な学習であることは小学校側にも認識されており、小学校就学前までに遊ぶことによって知的好奇心を高め、他者との関わりを喜ぶ幼児を育むことが幼児教育に期待されている。
- 理念的には幼稚園、保育園、認定こども園、小学校ともにそれぞれの教育について理解を示しているが、その度合いに差がある。また、実際に幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための交流活動や連携活動を行っている園（校）もあるが（巻末資料③）、その実施率は低く、活発に行われているとはいえない。
- 新型コロナウイルス感染症拡大のため連携活動は縮小せざるをえない状況下にあるが、今後は、幼児教育施設と小学校の合同研修の定期的な開催や、近隣の施設同士の具体的な交流活動の実施の活発化を図っていく必要がある。

4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこと – 生きる力を育む幼児教育の考え方 –

調査によって把握された現状を踏まえながら、武蔵野市の幼児教育において大切にしたいことについて本検討会議で検討し、生きる力を育む幼児教育の考え方として以下のようにまとめた。これらは、幼稚園、保育園、認定こども園の教員、保育者だけでなく、家庭において子育てを行う保護者も含めて広く共有されることを期待したものである。

【私たちが大切にしたい幼児期の「生きる力」とは】

- ①身近な大人からの愛情と信頼に包まれる中で、安心して自分を発揮する力（自己肯定感）
- ②心身の健康が守られる中で、自分のことは自分でしようとする力（心身の健康・基本的な生活習慣の自立）
- ③生活や遊びの中で様々なものに出会い、心を動かし、自ら関わろうとする力（感性と主体性）
- ④好奇心や探究心を発揮し、試行錯誤しながら諦めずに取り組む力（目標に向かって持続する力）
- ⑤他者と協同する面白さと喜びを感じ、関わる力（協同性）

①②③自分を広げる力 ④環境と関わる力 ⑤人と関わる力

【「生きる力」を育むために大切なことは何か】

■ 安心感、自己肯定感、他者への信頼感が子どもの成長の基礎になる

- 人生の基礎を培う乳幼児期において、子どもは大人との愛着の形成による安心感、ありのままの自分という自己肯定感、他者への信頼感を土台にして、身近な人や物などの環境との関わりを深める中で心情、意欲、態度を身に付けていくとともに、基本的な生活習慣を獲得していく。
- 幼児教育において、安心感、自己肯定感、他者への信頼感が重要な基礎となることから、保育者は家庭や地域との連携を深めつつ、受容的、応答的に子どもに関わりながら、子どもが自分の思いを表し、身近な人や物への興味を持ち、自発的な関わりを深めていけるように配慮する必要がある。

■ 遊びを通した学びを大切にする

- 幼児が興味・関心をもったもの、こと、人に関わることによって生み出す活動である遊びは、発達に必要な体験を積み重ねていくために幼児期の生活には不可欠であり、幼児期における重要な学習と位置付けられている。
- 遊びは子どもが身近な環境に興味・関心をもつ中で生み出されるものであり、子どもの自発性によって展開されていく。自発性は面白い、楽しいという情動と分かちがたく、それが原動力となって遊びがさらに面白く、楽しくなるように子どもはもの、こと、人に関わっていく。関わりが深まることで遊びの面白さは増し、子どもの興味、関心はさらに高まるという循環が生まれ、深い充実感と、結果として汎用可能な知識や技能がもたらされる。すなわち、幼児期の遊びは主体的で、対話的な、深い学びを保障するものである。
- 幼児教育の中でこうした遊びを通した「主体的・対話的で深い学び」が生まれるよう、子どもたちが興味、関心を持ち、それが広がり、深まっていくよう環境を総合的に構成することが大切である。

■ 生きる力の基礎が育まれるよう環境を構成する

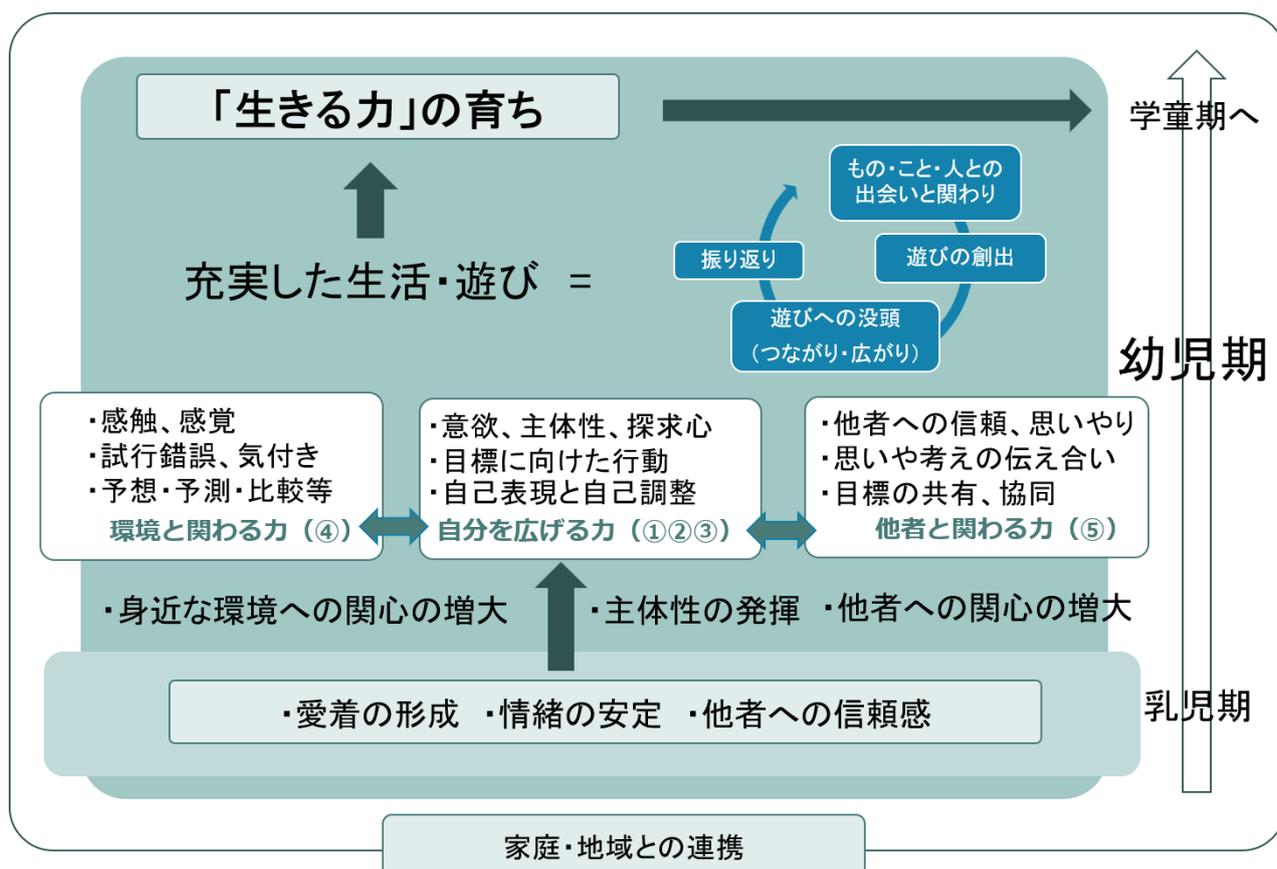
（文中の（解説）については10ページ参照）

- グローバル化、急速な情報化等を背景に、価値観の多様化が進み、社会の不確実性、複雑性が高まる中、今後さらに変化が激しく、予測の困難な時代に入っていくと考えられる。
- 子どもたちが将来こうした時代を生きていく上で、自ら課題を発見し、考え、多様な考え方、背景、文化等を

もつ他者と協同して課題を解決することが必要であり、「21 世紀型スキル」(解説)に代表されるような、将来を生きるための多面にわたる能力の基礎を幼児期に育むことが求められる。

- 生きる力の基礎は、幼児自らが積極的にもの、こと、人などの周囲の環境と関わり、体験を通して育まれる。幼児が主体的に環境に関わって遊びを展開するようになるためには、適切な環境の構成が必要である。保育者は、幼児の興味関心を尊重しつつ、幼児の発達のだ筋を見通して、幼稚園教育要領、保育所保育指針等に示されている 5 領域の「ねらい」(解説)が総合的に達成されるよう、教育的に価値ある環境を計画的に構成していかなければならない。

遊びは幼児教育における重要な学習 総合的な体験を通して育む生きる力



■ 幼児教育、小学校教育、その後の教育を連続的に考える

- 子どもの絶え間ない成長が保障されるためには、小学校教育、中学校教育及びその後の教育までを見据えながら、それぞれの教育が互いに関連性をもち、全体が連続的なものとなることが望ましい。
- そうした観点のもと、最初の接続として、幼児教育と小学校教育の有機的な結び付きを確保していくことが、生涯にわたる生きる力を身に付ける上で非常に重要な意味をもつといえる。
- 幼児教育における遊びを通じた豊かな体験は小学校教育に引き継がれていく。
- 幼稚園教育要領等では、幼保小連携の観点から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(解説)を示している。幼児期の発達を踏まえれば、学年ごとに到達すべき目標を一律に設定することは適切ではなく、目標は「方向」を示すものである。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではないことを、幼児教育施設及び小学校の教職員が共に理解しつつ、子どもの発達の連続性を話し合うための手掛かりとしたい。

【事例】就学直前 5 歳児後半の協同的な遊びにみられる育ちの姿

「みんなで面白い火山を作ろう」

武蔵野東第一・第二幼稚園では、11 月に造形作品展を行っている。5 歳児クラスでは、皆で何を作るのかということから、自分の思いを伝え、相手の意見も聞きながら、作りたいもののイメージを共有していく。また製作にあたっては、相談をしながら役割を分担し、自分とクラスの皆の思いの実現のために、試行錯誤しつつ、夢中になって取り組んでいく。

このような取組みの姿の中に、遊びを通して培われてきた 5 歳児後半の育ちを読み取ることができる。

幼児の姿	読み取れる育ち	「生きる力」のキーワード*
<p>たくさんの段ボールが届き、「これで大きな火山を作ろう！」と組み立てスタート。各々が横につなげたり、縦に重ねたりはしてみるもののなかなか進まない。火山を作りたい！という思いはあるが、一体どうしていいのか分からない...といったような姿が見られる。</p>	<p>見通しをもって園生活を送ろうとし、しなければならないことをしようとする姿</p>	<p>①自己肯定感 ②心身の健康・基本的生活習慣の自立</p>
<p>そこで一度、友達と互いのイメージしている火山を絵に描いてみることにした。2人で1枚の紙に、お互いのイメージを伝え合いながら絵にしていくなると、それぞれ会話を弾ませながら、勢いよく絵を描き始めた。</p> <p>さらに2人で相談して描いた絵に、興味をもち合い、「どんな火山にしたの?」「えっとね、これはマグマで、爆発したら石が飛ぶんだよ」と、いろいろなイメージを伝え合い、共感したり、新たな発想に興味をもったりした。みんなの中にあつたイメージを“言葉にする”ことで共有し合う。</p>	<p>友達と共に表現する過程を楽しむ姿 自然の事象に関心をもつ姿 自分の思いや考え等を相手に分かりやすいように話す姿 友達と話し合いながら、自分の気持ちを調整していく姿</p>	<p>③感性と主体性 ④目標に向かって持続する力</p>
<p>火山作りを再開すると、イメージをどんどん創り上げていく。「ちょっとここ曲がりすぎだよ」「押さえてて!」「OK!」と言葉を交わし合う。絵に描くことでイメージが明確になり、友達と話すこと（言葉にすること）で、自分の頭の中にあるイメージがどんどん整理され、自信をもって友達に発信したり、新たな思考を楽しんだりすることへとつながっていく。</p>	<p>クラスのみんで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮してやり遂げる姿</p>	<p>⑤協同性</p>
<p>火山が噴火する装置を作ることになり、試行錯誤が繰り返された結果、ゴム仕掛けで紙製の噴石が飛ぶ装置が完成。お客さんが近づくと火山の後ろに控える友達が噴石を飛ばすという役割を担う。お客さんが喜び、満足する姿が見られる。</p>	<p>物との多様な関わりの中で物の性質や仕組みについて考え、やり遂げようとする姿 他者の気持ちを理解し、考えを受け入れながらやり遂げていく姿</p>	<p>①自己肯定感 ④目標に向かって持続する力</p>



*4 ページの【私たちが大切にしたい幼児期の「生きる力」とは】を参照

5 武蔵野市における生きる力を育む幼児教育を進める上での検討事項

前述の武蔵野市の生きる力を育む幼児教育の考え方への共通認識を持ち、それを幼児教育に関わる各施設において具体的な実践に結び付けていく上で、以下の点が検討事項として挙げられる。

■検討事項1 生きる力を育む幼児教育についての考え方、実践方法をどのように共有するか

- 幼稚園、保育園、認定こども園はいずれも幼児教育を行う施設として位置付けられている一方で、現状において各園で幼児教育に関する理解、考え方に違いがみられる。
- これまで幼稚園間または保育園間での意見交換等は定期に行われてきたが、制度的な背景が異なることなどもあり、幼稚園、保育園の枠組みを越えての交流、情報交換はほとんど行われてこなかった。
- 武蔵野市第六期長期計画、第五次子どもプラン武蔵野において「生きる力を育む幼児教育」が掲げられたが、この「生きる力」を武蔵野市としてどのように捉えるかについて、現段階で各園において十分に理解されるまでには至っていない。
- 幼稚園、保育園、認定こども園が生きる力を育む幼児教育についての基本的な考え方を共有し、他施設を参考にしながら自園における実践方法について振り返るなどの取組みを各施設で進めるには、施設の類型にとられない、連携の場が必要になると考えられる。

■検討事項2 幼児教育と小学校教育をどのように円滑に接続するか

- 幼児教育は生活や遊びを通して総合的に行われるのに対し、小学校教育は各教科等の目標、内容に沿って行われるなど、教育内容や指導方法の面で両者に違いはあるが、本来、子どもの発達や学びは連続的なものである。
- 幼稚園、保育園等では、小学校において各児童への理解が深まるようにするため、園での育ちに関する事項や発達の状況等について記載した「指導要録」、「保育要録」を入学前に小学校に送付している。
- こうした取組みがある一方で、現状において幼稚園、保育園等と小学校の間で互いの教育（幼児教育、小学校教育）に対する理解や情報の共有が必ずしも十分でないといった意見もある。
- 幼児教育から小学校教育への移行をより円滑にするために、教員、保育者がそれぞれの考え方や取組みを知り、両教育の連続性を確保するために、双方向的なアプローチの仕組みについて検討する必要がある。

6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性

上記の検討を踏まえた上で、武蔵野市において生きる力を育む幼児教育を実践するには、その前提として以下のような取組みが有効だと考えられる。

■ 幼稚園・保育園・認定こども園の情報共有の場の設定（横の軸の連携）

- 生きる力を育む幼児教育を進めるには、そのベースとして市全体でその基本的な考え方を共有していくことが必要であり、それには定期的に教員、保育者が交流し、意見交換を行う、情報共有の場（水平的な連携）を設けることが有効であると考えられる。
- この情報共有の場において、武蔵野市における考え方を確認し、他園の事例を知ることで、教員、保育者がその知識を自園に持ち帰り、実践に結び付けることが可能となる。また、そうした場で幅広い知見を得ることによって教員、保育者の意欲や資質の向上も図られる。
- こうした取組みが広がる中で、発達の気になる子どもへの支援のあり方についても共有され、将来的に市全体でインクルーシブ教育が充実していくことについても期待される。

■ 幼児教育と小学校教育の接続の仕組みの整備（縦の軸の連携）

- 幼稚園、保育園、認定こども園の幼児教育と小学校教育における内容や指導方法に関する相違点や共通点、幼児期と学童期の子どもの発達段階の特徴等について共通理解を図ることが、円滑な接続を確保するための前提となる。
- その上で、日々の教育における互いの実践を知ることで、子どもの発達や学びの連続性を十分に意識した幼児教育、小学校教育をより一層進めることができる。
- 具体的な方法としては、定期的な意見交換、研究発表の場の設定、地域の幼稚園、保育園等の教員、保育者を招いての授業参観の開催、小学校教員の保育現場の体験の実施等が考えられる。
- 園児と小学校の児童の交流は互いに良い影響を与え合うと考えられる。例えば、園児にとっては小学校がどのようなところであるか体験することで小学生へのあこがれを持ち、学校生活への見通しをもつことにより入学後の不安が軽減されるといった効果が期待できる。また、小学生の児童にとっては、幼児への接し方を知り、思いやりの心が育まれるといった成長の機会を得られる。
- 現行の学習指導要領では、スタートカリキュラムが位置付けられ、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に合科的・関連的な指導や1コマ45分ではなく、短い時間に区切って設定するなどの工夫を行うことが示されている。
- 武蔵野市教育委員会においては、平成29年3月に「武蔵野市スタートカリキュラム」（小学校入門期指導資料）を作成し各校で実践されているが、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かう力が可能となるよう、幼児期に学んできたことや育ちを引き出すスタートカリキュラムのより一層の充実が求められる。

7 おわりに

本報告書をまとめるにあたって、調査に協力してくださった市内の幼稚園・保育園・認定こども園、及び小学校の関係者の皆様に感謝を申し上げます。武蔵野市においては、幼児教育と小学校教育をつなぐ調査を行うことは初の試みであり、データとしての貴重さはもとより、このことにより幼保小連携の重要性を双方が認識できたことに、大きな意味があると考えます。

■ 幼児期に遊びを通した豊かな体験を！

本報告書では、幼児にとって遊びは重要な学びであることを繰り返し述べてきた。遊びを通して育つ生きる力は、それが身に付いたかどうかを数値化して評価したり、すぐにその成果が目に見えたりするものではない。しかし、充実した遊びを通して育つ豊かな感性、社会性、知的好奇心等は、その後の学びの構えの土台となるものである。目に見えてできることを性急に求めるのではなく、十分に遊ぶことが保障される生活を通して、「今」の充実感を深めるとともに、それを糧に将来にわたっても成長していくための礎としての力、すなわち「後伸びする力」を高めていけるよう、幼稚園・保育所等の幼児教育施設だけでなく、子どもを取り巻く全ての大人が幼児期にふさわしい生活と幼児教育のあり方についての理解を高めていく必要がある。

■ 質の高い幼児教育を追究するための研修体系の構築を！

これまでも質の高い幼児教育を目指して、各園がそれぞれに努力を積み重ね、また、各団体や連盟が保育者のための研修を実施してきた。しかしながら、武蔵野市の幼児教育の質の向上のために、保育園、幼稚園の種別を越えて共に学び合う機会はなく、幼児教育関係者が小学校教育を学ぶ機会や、反対に小学校教育関係者が幼児教育を学ぶ機会も多くはなかった。

これからは、幼児教育関係者同士が共に学び合う研修の機会、及び幼児教育と小学校教育関係者が互いに理解を深め合う研修の体系を、行政を中心にして構築し、「生きる力」を育むための教育の質の向上を目指すとともに、幼保小連携を深める必要がある。

本報告書が行政施策に活かされ、現場の教育実践に確実につながることを、そしてまた、市民の皆様の幼児教育への関心と理解が深まり、これからの時代を担う子どもたちをどのように皆で支えるかを議論する契機となることを切に願います。

解説

【幼稚園、保育園、認定こども園の比較】

	幼稚園	保育園（認可保育所）	認定こども園
目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する（学校教育法第22条）	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う（児童福祉法第39条）	幼稚園と保育所の両方の機能を合わせてもつ施設において、小学校就学前の子供の教育・保育、子育て支援を一体的に提供する（幼保連携型認定こども園の場合）
対象となる児童	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児（学教法第26条） * 子ども・子育て支援新制度における1号認定（教育標準時間認定・満3歳～5歳）	保育を必要とする児童（0歳～5歳） * 子ども・子育て支援新制度における2号認定（0歳～2歳）、3号認定（3歳～5歳）	0歳～5歳児 * 子ども・子育て支援新制度における1号認定（満3歳～5歳）、2号認定（0歳～2歳）、3号認定（3歳～5歳） * 境こども園では1号認定のうち4歳～5歳が対象
教育・保育時間	4時間（標準） * 施設によって教育時間後に預かり保育を実施	8時間（保育短時間） 11時間（保育標準時間）	4時間（1号認定の場合） 8時間（2号認定、3号認定で保育短時間の場合） 11時間（2号認定、3号認定で保育標準時間の場合）
教員・保育者の資格	幼稚園教諭免許	保育士資格	原則、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方
根拠法令	学校教育法	児童福祉法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
要領・指針	幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
所管官庁	文部科学省	厚生労働省	内閣府（文部科学省、厚生労働省）
補足	利用は保護者と施設との契約による	保育を必要とする要件（保護者の就労等）に該当することが必要 市の利用調整を経て利用が決定 武蔵野市では「武蔵野市保育のガイドライン」により市として必要な保育の水準を示している	幼保連携型（幼稚園の機能と保育園の機能の両方をもつ施設）、幼稚園型（幼稚園に保育園の機能を付加した施設）、保育所型（認可保育所に幼稚園の機能を付加した施設）、地方裁量型（幼稚園でも認可保育所でもない施設で認定こども園として必要な機能を満たしていると認められた施設）の4類型がある
市内の施設数	12園（全て私立）	34園（認可保育所） 市立4園・武蔵野市子ども協会立6園・それ以外24園	1園（保育所型認定こども園・武蔵野市子ども協会立）

* 武蔵野市子ども協会 武蔵野市全域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とした団体。平成4年に任意団体として設立され、一般財団法人を経て平成23年に公益財団法人に移行。武蔵野市との連携・協力のもと、認可保育所・認定こども園、子育て支援施設（0・1・2・3施設）、地域子ども館を運営している。

【関連するキーワード】

< 21 世紀型スキル >

変化の激しいグローバル社会に必要とされる資質能力のことで、認知能力、対人関係能力、人格特性、態度といった多面的な力が総合的に働き、個人の人生の成功と社会の持続的発展に貢献できる能力。

< 5 領域 >

幼児教育は、小学校教育以降で実践されている教科カリキュラムとは異なり、経験が重視される経験カリキュラムで展開される。「領域」は教科の考え方とは異なり、幼児の発達を見る窓口であり、遊びや生活における総合的な体験の中で、幼児が身に付くことが期待される「ねらい」と「内容」をまとめたもの。

「健康」 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

「人間関係」 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

「環境」 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

「言葉」 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

「表現」 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

< 幼児教育において育てたい資質・能力 >

- (1)豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2)気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3)心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

< 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 >

5 領域のねらい及び内容に基づいて、各園で幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることによって育まれる具体的な姿が示されたもので、特に 5 歳児後半に見られるようになる。これらは到達すべき目標ではなく、幼保小連携の観点から小学校教師と子どもの姿を共有し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の手がかりにすることが期待されている。

- (1)健康な心と体 (2)自立心 (3)協同性 (4)道徳性・規範意識の芽生え (5)社会生活との関わり
- (6)思考力の芽生え (7)自然との関わり・生命尊重 (8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- (9)言葉による伝え合い (10)豊かな感性と表現

巻末資料

< 巻末資料① アンケート調査の結果 >

■ 幼稚園・保育園・認定こども園向けアンケート

対象 武蔵野市内の幼稚園（12園）、認可保育所及び認定こども園（35園）

内容 「幼稚園・保育園・認定こども園向けアンケート」を参照

実施期間 令和3年3月26日（金）から4月12日（月）まで

回答率 市内認可保育所および保育所型認定こども園 21園/35園（60%） 市内幼稚園 6/12園（50%）

回答結果（概要）

【幼稚園】

質問	回答
1 貴園の園目標を教えてください。	健康で、明るく、活動的に遊ぶ。 自分の意思をはっきりと伝え、自発的に行動できる子に育てる。 友達、保育者、周囲の環境とお互いの気持ちを伝え合い、協調し、尊重し合う。
2 子どもの「生きる力」を育むための幼児教育についての貴園の考え方を教えてください。	園での集団生活や行事等の体験を通して忍耐力、感情抑制力、コミュニケーション力をつける。 自分で考え行動する力が身に付くようにする。 幼児期に先生や友達と関わり、思いやりの心、協調性を大切にする。 子どもたちの個性を大切にしながら、集団生活で身に付けなくてはならない約束や決まりを守ることを基本とし、その上で、自分で出来ることを少しずつ増やしていく。 集団で成し遂げた後の達成感を味わうことで、協力し、アイデアを出したりして一緒に活動する楽しさを知る。 満足するまで遊び、自発性・創造性・社会性・感性・想像力・探求心・知的興味などを養うことで、自発性に基づく自律へとつながり、「生きる力」を育てる。 幼児はそれぞれの興味・関心に応じて自ら環境（もの・こと・人）に関わり探求し、やりたいことの実現のために課題を見つけ、様々なものと対話をしたり、友達と一緒に試行錯誤したりしながらやり遂げていくという体験を積み重ね、体験を経験化し新たな課題実現に向かうということを繰り返す。
3 上記1、2に基づいてどのような実践、取組みを行っているか教えてください。	小さなことからできる経験を積むことで自己肯定感を高める。 子ども同士が認め合うこと、協力し合うことを学ぶ。 1人1人が落ち着いた環境で、自分の興味・関心に合わせた遊びや活動ができるようにしている。 遊びの時間を大切にする。 グループ活動等を通して、話し合いをする場をもつ。 異年齢交流により、双方に効果的な環境を造る。 幼児理解をもとにした環境構成と教師の援助を行う。
4 上記1、2について保護者の理解を得るための取組みを教えてください。	入園説明会や保護者会などで園の方針や取組みを伝える。 毎日の送り迎えの際、活動の成果ではなく、子どもが頑張った意欲や態度を認めて伝える。 保護者会や園だより、ポートフォリオシート（画像とエピソードを通して学びや育ちを語るもの）などで、園の方針やクラスの様子などを保護者に発信する。 動画配信や連絡アプリの導入でお知らせやスナップ写真を多用したネット配信を活用した。 一つ一つの取組みへの教師の願いやその取組みの過程を伝え、園が大切にしていることを理解いただけるようにしている。

5 「生きる力」を育む幼児教育を実践するにあたっての課題を教えてください。	成績のように数値化できるものはないので、評価が難しい。 保育目標や日々の事例を共有するなど、全職員で同じ認識をもてるような職員教育が必要である。 変化の激しい時代の中で、これからの時代に求められる「生きる力」とは何なのが見えづらい。 環境の整備や安全の確保のための経済的な支援が必要である。 教育や教師の質向上のための研修開催などの取組みへの意識を高くもつこと。
6 小学校教育との円滑な接続に向けて近隣の小学校における児童と幼児との交流活動を行っていますか。また、その内容を具体的に教えてください。	定期的に行っている 25% (3園) 不定期に行っている 25% (3園) 行っていない 25% (3園) 未回答 25% (3園) 【定期的に行っている】 年度末に年長組が小学校を訪問する。 小学校の理科教員が来園し「理科実験教室」を実施している。 小学 5 年生と一緒に小学校内のいろいろな場を巡るスタンプラリーを実施している。 【不定期に行っている】 園児が進学予定の近隣小学校児童が、小学校の PR 動画を制作し、その DVD を年長児全員で鑑賞した。 入学式へのお祝い電報を送る。参観日や運動会、作品展などへ参加する。
7 小学校教育との円滑な接続に向けて近隣の小学校と職員間の意見交換など何か連携活動を行っていますか。また、具体的に内容を教えてください。	定期的に行っている 33% (4園) 不定期に行っている 25% (3園) 行っていない 17% (2園) 未回答 25% (3園) 【定期的に行っている】 副園長が近隣小学校の『開かれた学校づくり協議会委員』として定期的に意見交換を行っている。 年度末、就学先の小学校の先生と、就学する園児の申し送りを、小学校からの依頼によって行っている。 学園内小学校の先生と、学園全体の研修会 (年間 3 回) にて教育実践の共有や意見交換を行っている。 【不定期に行っている】 年長児について、小学校からの観察巡回や就学に向けての意見交換などを行う。 就学に向けて、課題のある子どもの家庭に市の就学支援シートを勧めて提出していただく。 就学に向けての連絡会の開催。
8 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した連携を行う上での課題を教えてください。	例年の行事や日常保育のカリキュラムが多いため、就学児の引継ぎ以外の連携を行う余裕がない。 小学校の先生方と交流をもちたいと思うが、お互いのスケジュールや交流できる時間帯が分からない。 入学して子どもたちが直面する困りごとなどの情報を知る手立てがない。 小学校教育は教科指導を中心としていること、幼稚園教育は遊びと生活を中心としていることで、それぞれ評価にも違いがあるため、それぞれが違った取り組み方、評価の仕方をして理解することが必要。

【保育園・認定こども園】

質問	回答
1 貴園の園目標を教えてください。	心も体も健康で明るく、元気に遊ぶ。 居心地よく、安全に安心して過ごすことができる。 子どもの成長を喜び合える。 優しい心で自分、仲間を大切にできる。 好奇心にあふれ、主体的に取り組むことができる。
2 子どもの「生きる力」を育むための幼児教育についての貴園の考え方を教えてください。	生活や遊びを通して心身の調和的な発達を図り、人格形成やその後の学習の基盤となる豊かな心情を育む。 子どもが主体的に遊びを工夫し、個々の気持ちや行動を尊重し、自己決定させる場面を作る。 友達との関わりを通して、自分の思いを伝え、相手の思いも受けとめる力を育てていく。 職員は個を理解しようと努力を惜しまないこと、職員一同で学びあい、発達を喜び合っていく。

	<p>職員は保護者と共感し、一緒に子育てをしていく姿勢であり続ける。</p> <p>子どもが自分の気持ちを安心して表現できる人的、物的環境を大人が学びながら作っていく。</p> <p>子どもの気持ち、発達を大人がしっかりと捉えて大切にすることで、活動や仲間に気持ちが向き自ら取り組む力を育む。</p> <p>保育士、保護者、地域の人々との触れ合いをとおし、子どもたちの健やかな育ちを支える。</p>
3 上記1、2に基づいてどのような実践、取り組みを行っているか教えてください。	<p>職員が自ら学び専門性を発揮し保育に携わることができるよう、園内研修、学習会を定期的を開催する。</p> <p>子どものエピソードを随時記録し、「クラスだより」や「園だより」に掲載したり、会議や研修などに持ち寄って話し合いを行う。</p> <p>職員でプロジェクトチームを立ち上げ、幼児保育で目指す事について検討会を行っている。</p> <p>子どもたちが友達とともに健やかな成長を育んでいけるように友達との繋がりを大切に。職員は子どもたちがお互いの気持ちをわかり合えるように働きかけや手助けをしている。</p> <p>行事等では、子どもたち自身が、様々な体験、経験を通して心と身体が養われるように取り組みを考えている。</p> <p>異年齢の子どもたちの混合保育の特色を生かし、豊かでやさしい心を育む</p> <p>園外合宿やお泊りなど、日常出来ない体験の機会も大切にしている。</p> <p>コーナー保育を行い子どもたちが主体的に遊べるよう環境を整える。</p> <p>戸外活動を充実させ、四季折々の自然に触れ豊かな感性を育む。</p> <p>食事に興味に向くように野菜の園内栽培や、健康指導、園内で調理する食事を提供すると共に食育を行う。</p> <p>担任だけでなく、他の保育士や栄養士、看護師などと接する機会を増やす。</p> <p>地域との交流を密に行う。</p>
4 上記1、2について保護者の理解を得るための取り組みを教えてください。	<p>日々の送迎時や保護者会等で、保育園での取り組みや個々の様子や成長を伝え、入園の際に、保育室や園庭の説明をし、園児の動きを想像できるようにする。</p> <p>入園説明会、保護者会などで伝える。</p> <p>個人ノート、壁新聞、クラス懇談会、個人面談、保育参観を開催する。</p> <p>園だより、クラスだより、各検討委員会から情報を発信する。</p> <p>父母会総会、運営委員会等。</p> <p>第三者評価、利用者調査、保護者アンケート等を受けて意見を伺いフィードバックしている。</p>
5 「生きる力」を育む幼児教育を実践するにあたっての課題を教えてください。	<p>全職員が自園の保育の「生きる力」の（目標）ポイントとなる部分を理解して、保育をしていくことを常に心に留めておくこと。</p> <p>保育士の資質、専門性の向上。</p> <p>若手保育士の育成。</p> <p>社会生活の希薄化、遊び場、遊ぶ相手の減少、インターネットの普及などによる生活経験の乏しさ。</p> <p>卒園後の子どもの様子や就学先での課題の共有。</p> <p>保育の意図をわかりやすく伝えて保護者の理解に繋げていくことが難しくなっている。</p> <p>一部の保護者からは、英語やリトミックなど個人に知識を蓄える課題を与えてほしいという要望がある。遊びをとおして子どもたちは様々なことを学ぶ、という保育内容を理解していただくことはなかなか難しい。</p> <p>内外の他園の取り組みを学ぶ機会があるとよい。</p> <p>保育士の処遇改善。</p> <p>子どもの年齢に即した内容にしていくための話し合い、準備。</p>
6 小学校教育との円滑な接続に向けて近隣の小学校における児童と幼児との交流活動を	<p>定期的に行っている29%（10園） 不定期に行っている6%（2園） 行っていない31%（11園） 未回答 34%（12園）</p> <p>【定期的に行っている】</p> <p>年に1回、年長児が小学校に出向き、小学1年生に学校案内をしてもらったり遊んでもらっている。</p> <p>近隣小学校が企画し、年度末に小学校の訪問をしている。近隣のいくつかの保育園・幼稚園で小学校</p>

<p>行っていますか。また、その内容を具体的に教えてください。</p>	<p>へ行き、小グループに分かれて学校内を案内してもらったり、小学生体験を行っている。 近隣の小学校から学校生活についてのDVDが届き、それを観ることで小学校生活のイメージがもてたり不安に思う子は少し安心できたりしていた。 年長組が就学前に“学校訪問・見学”へ参加した。内容としては一年生による学校紹介等。また、今年度は一年生が作成した学校紹介のDVDを年長組が視聴した。 公開授業への参観。 【行っていない】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、行わなかった。</p>
<p>7 小学校教育との円滑な接続に向けて近隣の小学校と職員間の意見交換など何か連携活動を行っていますか。また、具体的に内容を教えてください。</p>	<p>定期的に行っている29%（10園） 不定期に行っている17%（6園） 行っていない20%（7園） 未回答34%（12園） 【定期的に行っている】 年度末に保育園に来てもらい園児の様子、引継ぎを行う。場合によって子どもの姿を観察してもらう。 開かれた学校づくり協議会への参加で情報意見交換の場を設定している。 小学校へ保育所保育要録、就学支援シートを提出している。 校長先生(副校長先生)による年長児保護者に向けた講話。 小学校への避難訓練。 近隣小学校との連絡会に参加し、情報の共有を行っている。 【不定期に行っている】 一年生の学習プログラムのお話を学校の先生方から聞く場を設ける。 小学校や学童保育に訪問していただき、子どもの特徴や配慮している点などをお伝えできているのは、非常にありがたいと思っている。開かれた学校づくり協議会に委員として参加し、交流させていただいたり、卒園後の保育園の子どもたちの育ちを見ることで、保育の見直しにも参考にさせていただいている。 【行っていない】 就学前に、電話や訪問により、必要があれば児童の引継ぎや、園児と小学生の交流は行っているが、教育活動に対する意見交換や連携活動は行っていない。 学校や学童の引継ぎは、3月に行っているが、特別な問題がない限りは行っていない。就学してからも、学校側が対応に悩んでいる事などがあるので、いつでも連絡を取り合って対応していけたらいいと思う。</p>
<p>8 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した連携を行う上での課題を教えてください。</p>	<p>幼児教育と小学校教育等の合同研修等の開催。 定期的な意見交換会の開催。 保育園の保護者懇談会に小学校の先生を招き、小学校に向けて等の話をしてもらう。 子ども同士の交流の場をもっていく。 保育園・幼稚園が小学校1年生の学校生活を知る。小学校の先生が保育園の生活を知るなど、お互いのことを知り合う場があるとよい。 現1年生担任と卒園させた側との情報交換及び就学前までの課題共有。 保護者と小学校教諭や副校長等との懇談会。 運動会、作品展、発表会等の行事の誘い他、小学校体験(1年生との交流)の実施。 小学校の先生方との連携を行う上で時間帯をあわせることが難しい。 卒園児が遊びに来られるような保育環境の設定。 就学支援シート・指導要録の書き方の向上。 小学校教員が保育現場を見るなど、小学校側からのアプローチが必要と考える。 年間の中で学校見学や行事への参加を行う等があると良い。 小学生（高学年）の職業体験（保育士体験等）の実施。</p>

■小学校向けアンケート

対象 武蔵野市立小学校（12校）
 内容 「小学校向けアンケート」を参照
 実施期間 令和3年3月26日（金）から4月12日（月）まで
 回答率 9/12校（75%）
 回答結果（概要）

質問	回答
1 子どもの「生きる力」を育むために幼児教育に期待していることは何かを教えてください。	心身ともに健康であること。 たくさん遊ぶこと。 あいさつや返事等の習慣を確立すること。 他者との関わり合いコミュニケーション能力を身に付けること。 知的好奇心を育て、探求心を高めること。
2 幼児教育との円滑な接続に向けて近隣の幼稚園・保育園、認定こども園における幼児と児童との交流活動を行っていますか。また、その内容を具体的に教えてください。	定期的に行っている 67%（8校） 不定期に行っている 8%（1校） 行っていない 8%（1校） 未回答 17%（2校） 【定期的に行っている・不定期に行っている】 入学前の情報交換、小学校生活の体験、行事などの参観などの実施。 小学校1年生と年長児童の交流（学校案内等）。 学校紹介のDVDを作成して地域の幼稚園と保育園（各1園）に届けた。
3 幼児教育との円滑な接続に向けて近隣の幼稚園・保育園、認定こども園と教職員間の意見交換など何か連携活動を行っていますか。また、具体的に内容を教えてください。	定期的に行っている 50%（6校） 不定期に行っている 25%（3校） 行っていない 8%（1校） 未回答 17%（2校） 【定期的に行っている・不定期に行っている】 入学予定者に関する情報の聞き取り。 幼稚園の様子や課題等の情報交換。 合同研修会、教員同士の交流会の開催。 近隣保育園の視察。
4 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した連携を行う上での課題を教えてください。	幼保の情報交換を行う機会の確保が難しい。 幼保の考え方の違いから、児童の「できること」「できないこと」などの捉え方や基準に差がある。 就学前の教育・保育の多様化及び小学校教員の幼児の育ちに関する理解度に差がある。

「生きる力」を育む幼児教育に関するアンケート

市では現在、「生きる力を育む幼児教育振興検討会議」において、「生きる力」を育む幼児教育の考え方等、本市の幼児教育のあり方について検討を行っています。つきましては検討の参考にするため、アンケートにご協力をお願いいたします。

< 参考 >

■ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、幼児教育における「生きる力」の重要性が示され、「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通の記載がなされています。（幼稚園教育要領では第 1 章総則第 2）

■ 武蔵野市第六期長期計画（令和 2 年度～令和 11 年度）では、これを受けて子どもの「生きる力」を育むために以下のように施策を行うこととしています。

「基本施策 4 子どもの「生きる力」を育む」

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付ける。

子どもの多様性を尊重するとともに、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決していく力など、新しい時代に必要となる資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進する。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させる。

■ 第五次子どもプラン武蔵野（令和 2 年度～令和 6 年度）では、子どもの「生きる力」を育むために次のように事業を実施することとしています。

「生きる力を育む幼児教育の振興」

遊びの充実、教育環境の整備、安全・安心の確保、特別な配慮を要する子どもや発達気になる子どもへの教育の充実、保育者の資質・専門性の向上等に取組み、幼児教育の振興を図ります。

幼児期に、生きる力、自らの人生を切りひらいていく力を身に付けていくことができるよう、幼児教育の担い手である、幼稚園、保育園、認定こども園、家庭や地域と連携しながら、幼児期の子どもの望ましい発達を支える取組みについて検討していきます。

「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化」

幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修等を通じた幼児教育の担い手としての連携強化、小学校教員との情報交換等により、幼児期の子どもの望ましい発達を支える取組みを進めていきます。

幼児期以降の教育への円滑な接続、連携の推進を図り、指導要録及び保育要録の小学校への送付を継続します。

園名

1 貴園の園目標を教えてください。

2 子どもの「生きる力」を育むための幼児教育についての貴園の考え方を教えてください。

3 上記1、2に基づいてどのような実践、取組みを行っているか教えてください。

4 上記1、2について保護者の理解を得るための取組みを教えてください。

5 「生きる力」を育む幼児教育を実践するにあたっての課題を教えてください。

6 小学校教育との円滑な接続に向けて近隣の小学校における児童と幼児との交流活動を行っていますか。また、その内容を具体的に教えてください。

定期的に行っている 不定期に行っている 行っていない

<具体的な内容>

7 小学校教育との円滑な接続に向けて近隣の小学校と職員間の意見交換など何か連携活動を行っていますか。また、具体的に内容を教えてください。

定期的に行っている 不定期に行っている 行っていない

<具体的な内容>

「生きる力」を育む幼児教育に関するアンケート

市では現在、「生きる力を育む幼児教育振興検討会議」において、「生きる力」を育む幼児教育の考え方等、本市の幼児教育のあり方について検討を行っています。つきましては検討の参考にするため、アンケートにご協力をお願いいたします。

< 参考 >

■ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、幼児教育における「生きる力」の重要性が示され、「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通の記載がなされています。（幼稚園教育要領では第 1 章総則第 2）

■ 武蔵野市第六期長期計画（令和 2 年度～令和 11 年度）では、これを受けて子どもの「生きる力」を育むために以下のように施策を行うこととしています。

「基本施策 4 子どもの「生きる力」を育む」

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付ける。

子どもの多様性を尊重するとともに、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決していく力など、新しい時代に必要となる資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進する。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させる。

■ 第五次子どもプラン武蔵野（令和 2 年度～令和 6 年度）では、子どもの「生きる力」を育むために次のように事業を実施することとしています。

「生きる力を育む幼児教育の振興」

遊びの充実、教育環境の整備、安全・安心の確保、特別な配慮を要する子どもや発達気になる子どもへの教育の充実、保育者の資質・専門性の向上等に取組み、幼児教育の振興を図ります。

幼児期に、生きる力、自らの人生を切りひらいていく力を身に付けていくことができるよう、幼児教育の担い手である、幼稚園、保育所、認定こども園、家庭や地域と連携しながら、幼児期の子どもの望ましい発達を支える取組みについて検討していきます。

「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携強化」

幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修等を通じた幼児教育の担い手としての連携強化、小学校教員との情報交換等により、幼児期の子どもの望ましい発達を支える取組みを進めていきます。

幼児期以降の教育への円滑な接続、連携の推進を図り、指導要録及び保育要録の小学校への送付を継続します。

学校名

1 子どもの「生きる力」を育むために幼児教育に期待していることは何かを教えてください。

2 幼児教育との円滑な接続に向けて近隣の幼稚園・保育園、認定こども園における幼児と児童との交流活動を行っていますか。また、その内容を具体的に教えてください。

定期的に行っている 不定期に行っている 行っていない

<具体的な内容>

3 幼児教育との円滑な接続に向けて近隣の幼稚園・保育園、認定こども園と教職員間の意見交換など何か連携活動を行っていますか。また、具体的に内容を教えてください。

定期的に行っている 不定期に行っている 行っていない

<具体的な内容>

4 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した連携を行う上での課題を教えてください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

< 巻末資料② 協力園の保育視察まとめ >

市内の幼稚園、保育園、認定こども園各 1 園の視察を実施し、現状でどのような幼児教育に関する取組みが行われているか本検討会議で認識を共有した。以下、協力園における特徴的な事項を記載する。

幼稚園での取組み例

- 子どもは生活、遊びの中で先生がやることを示すのではなく、子ども同士が話し合いながら活動をどう進めるかを決めており、保育者は子どもたちの主体的な取組みを見守りつつ、的確な援助を行っていた。
- 保育者は発達の段階に応じた保育環境の工夫をし、子どもたちと対話的、応答的な関係を結びながら、子どもたちの主体性をサポートしている。
- 短期の指導計画が長期の指導計画を見通しながら立てられており、日々の遊びや生活の中での体験が方向性をもって積み重ねられており、子どもたちの育ちを支えている。
- 健全な子どもと障害のある子どもが共に生活する中で、自分も友達も好きになり、自分と色々な友達の違いを尊重できるようにしている。
- 障害のある子どもにとって集団行動がとれるようになることが目標なのではなく、ありのままの自分を受け入れられる中で、頑張ろうとする心情も大切にされ、できるようになる喜びを味わい、自己肯定感を得られるようにしている。
- 教職員の研究研修組織がしっかりしており、園内研究・研修を通して保育者としての資質向上が図られている。

保育園での取組み例

- 子どもが安心して過ごし、のびのび遊び、探求できるよう、落ち着いた環境が用意されている。
- 地域との交流を大切に、園行事に地域の老人クラブを招待したり、老人ホームへ訪問したりなど、双方向的な関わりが大切にされている。
- 異年齢の縦割りグループによる活動を通して、人と関わる力を育てている。
- やりたいこと、作りたいものについて、子どもたちの意見を聞いたり、子どもたちで話し合ったりして決めている。
- 潜在的にもっている「生きる力」をいかに引き出すかが重要だと考え、保育環境が整えられている。
- 自然の中で子どもが成長していく事が大切と考えており、飼育当番や園庭の植物の栽培活動が大切にされている。

認定こども園での取組み例

- 1号認定児の入園当初は2号認定児とは園生活への慣れ具合が異なるので、それぞれのペースが守られるような生活の流れを工夫し、園に安心して通い、人との関わりが広がるようにしている。5歳児クラスでは認定の類別に関わらず共に生活し、より多くの友達と多様な関わりをもちながら協同して遊べるようにしている。
- 1, 2号認定児の生活の流れや過ごし方の違いに応じて、1日のデイリープログラムの組み方や保育者の連携を工夫し、子ども一人ひとりが主体的に遊びや生活に向かえるようにしている。
- 友達と一緒に協力しながらじっくり遊べるようにするなど、子どもが遊びに集中し、没頭できるよう環境づくりをしている。
- 季節の変化を感じられるような壁面構成や、活動の提示などが的確になされ、発達に応じた体験ができるよう工夫されている。
- 地域の方を園に招き、日常的にはできない経験（そば打ち体験やお茶の会等）を計画する等、地域との連携を大切にしている。

< 巻末資料③ 幼保小連携の実際例 >

武蔵野市立境南小学校 「『おとなの』小学校見学・交流会」

- 地域の幼稚園、保育園の職員と小学校の教職員との連携を深めるため、「『おとなの』小学校見学・交流会」を小学校主催で実施。
- 第1回（令和2年1月）では、参加者による授業参観、同校の教育ビジョンやスタートカリキュラム等の取組みについての情報提供、グループに分かれての協議（保育要録（保育園から小学校へ児童の情報を提供する資料）の活用方法等に関する意見交換）が行われた。
- 会を終えて、参加者からは「幼稚園、保育園と小学校の情報共有は必要であり、こうした交流会を続けていきたい」といった感想が聞かれた。



参考

<設置要領>

武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議設置要領

(設置)

第1条 武蔵野市内の幼稚園、保育所、認定こども園で実施している教育・保育の状況を踏まえ、本市の「生きる力」を育む幼児教育に対する考え方、幼稚園、保育園、認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組み、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法等、本市の幼児教育の振興について、幅広い視点から検討するため、武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、協議及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 「生きる力」を育む幼児教育の振興に関する事
- (2) 前号の検討に関連する事業及び事務に関する事
- (3) その他市長が必要と認める事

(組織)

第3条 会議は、次に掲げる委員7人以内をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 幼稚園、認可保育所、認定こども園の園長の職にある者
- (3) 子ども家庭部長
- (4) 教育部指導課長
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(座長及び副座長)

第4条 会議に座長及び副座長各1人を置く。

- 2 座長は委員の互選により選出し、副座長は委員の中から座長が指名する。
- 3 座長は委員会を統括し、会議を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 会議の設置期間は、第3条の規定による委嘱又は任命の日から、令和4年3月31日までとする。ただし、市長の決定により、必要に応じて設置期間を延長することができる。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じてWeb会議で開催することができる。出席する委員は、武蔵野市Web会議システム利用ガイドラインを遵守するものとする。
- 3 座長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、子ども家庭部子ども育成課が行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、会議について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要領は、令和3年3月5日から施行する。

< 武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議委員 >

氏名	職等	備考
河邊 貴子 (座長)	聖心女子大学現代教養学部教育学科教授 武蔵野市子ども協会評議員	
今福 理博 (副座長)	武蔵野大学教育学部幼児教育学科准教授	
加藤 篤彦	武蔵野東第一・第二幼稚園園長 武蔵野市幼稚園連合会会長	
平川 恵津子	ふじの実保育園園長	
矢野 久美	公益財団法人武蔵野市子ども協会 境こども園園長	令和3年3月18日まで
松井 洋子	公益財団法人武蔵野市子ども協会 境こども園園長	令和3年3月19日から
村松 良臣	武蔵野市教育部指導課長	
勝又 隆二	武蔵野市子ども家庭部長	

* 敬称略

< 会議等の日程・内容 >

	開催日	内容
第1回	3月5日(金)	座長・副座長の選任、意見交換 等
第2回	4月22日(木)	「生きる力」を育む幼児教育に関するアンケートの結果について 等
第3回	5月24日(月)	現状の課題と今後の論点について
協力園の 視察	6月23日(水)	武蔵野東第一・第二幼稚園の視察
	6月25日(金)	ふじの実保育園の視察
	7月2日(金)	境こども園の視察
第4回	7月12日(月)	視察を終えての意見交換、中間報告書の素案について
第5回	8月30日(月)	中間報告書について
パブリック コメント	9月15日(水)～	パブリックコメントの募集
	9月28日(火)	
第6回	10月4日(月)	中間報告書のパブリックコメントの結果について
第7回	11月12日(金)	中間報告書のパブリックコメントの対応方針について 報告書について